

1. 件 名：中部電力株式会社浜岡原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正の検討及び平常時の周辺住民への情報提供について

2. 日 時：令和3年5月27日 14:07～15:07

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

宮地防災専門官、和田専門職

(以下、テレビ会議システムによる出席)

中部電力株式会社

原子力部 防災・核物質防護グループ 課長他4名

5. 要 旨

中部電力株式会社から、同社浜岡原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正として、以下を検討しているとの説明があった(資料1)。

- ・原子力防災資機材等の保管場所及び原子力防災関連資機材の点検頻度の見直し
- ・SPDS伝送パラメータ項目の追加
- ・その他、記載の適正化 など

原子力規制庁から、以下の見直し事項について確認した。

① 原子力防災資機材等の保管場所を海拔の低い場所へ移動すること。

② 原子力防災関連資機材の点検頻度減に関する見直し。

中部電力株式会社から、①について防波壁により問題ないと考えているため、保管場所の変更を行うが、最終的には新規規制基準適合審査の結果を踏まえ、保管場所の検討を行う、②について過去に遡り点検結果を確認し異常がないこと、今回点検頻度を変更する資機材は防災に係る部門が管理し、誤使用、盗難等による員数減の恐れはないと考えていることから、点検頻度減を行うと回答があった。

また、原子力事業者防災業務計画に定める平常時の周辺住民への情報提供の実施状況について資料2に基づき説明があった。

原子力規制庁より、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づき、平常時の周辺住民への情報提供の実施状況について確認を行ったところ、①放射性物質及び放射線の特性、②発電所の概要、③原子力災害とその特殊性、④原子力災害発生時における防災対策の内容について、主に以下を実施したとのことであった。

- ・意見交換会・説明会による情報提供

- ・ 発電所見学会による情報提供
- ・ ホームページによる情報提供
- ・ 広報誌による情報提供

これに対し、原子力規制庁から、発電所の状況を周辺住民の方々に理解いただくことは重要であることから、情報提供を行う内容として、発電所の状況に応じた緊急事態の区分の考え方を加えるよう伝えた。

中部電力株式会社から、原子力事業者防災業務計画の見直しも含め引き続き検討していく旨回答があった。

6. その他

配布資料：

- 資料1 浜岡原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正内容について
- 資料2 2020年度「平常時の広報活動」に係る活動の取り組み事例について